

消防広報 119

令和4年 防火図画・標語決定！

火遊びは
命をうばう
魔の遊び

防火図画の部



【最優秀賞】

十和田市立北園小学校
2年3組

くわばら じげん
桑原 仁弦 <ん

防火標語の部



【最優秀賞】

十和田市立北園小学校
6年1組

おおた いびき
太田 唯楓 <ん

～十和田市法量夏間沢林野火災～

秋の火災予防運動

10月17日(月)～10月23日(日) ※湖畔地区を除く



本年5月9日、十和田市法量夏間沢地区において、過去に類を見ない大規模な林野火災が発生しました。この火災は鎮火まで6日を要することとなり、消火活動人員は延べ772人に及ぶほか、青森県防災航空隊、岩手県防災航空隊及び災害派遣による自衛隊のヘリコプター延べ15機も出動しました。本火災の焼損被害は、約27.46ha(ヘクタール)にも及びましたが、人的被害及び住家被害はありませんでした。十和田消防本部では、この火災を教訓に火災予防活動に努めるほか、災害活動の一層の充実に取り組んでまいります。



～消防活動への協力事業所の紹介～



十和田市法量夏間沢林野火災では、ドローンイノベーションネットワーク様にご協力をいただき、ドローンを使用し上空から焼損箇所を確認しながら消火活動を行いました。

このように十和田消防本部では、平成30年10月「消防活動への協力に関する協定」を各団体・企業と締結しており、これまでに下記のとおり各種災害でご協力いただいております。

■林野火災における無人航空機を使用した消火活動等

- ・一般社団法人ドローンイノベーションネットワーク 様



■建物火災における重機を使用した消火活動

- ・株式会社みどり 様
- ・紺野建設株式会社 様
- ・共栄産業株式会社 様

■消防活動における物資(食料等)の供給

- ・株式会社スーパーカケモ 様
- ・株式会社ユニバース 様
- ・イオンスーパーセンター株式会社 様
- ・Yショップ小栄 様



大変お忙しい中、ご協力いただきありがとうございました。

知っていますか？「オートショックAED」

画像提供：JEITA電子情報技術産業協会

◆オートショックAEDについて

ショックボタンを押さなくても自動的に電気が流れる機種（オートショックAED）が令和3年7月に認可され、同8月から販売が開始されました。

オートショックAEDとは、患者の胸部にAEDパッドを貼付すると心電図が自動解析され、電気ショックの要否が判断されます。

電気ショックが必要と判断された場合には、患者から離れるよう音声メッセージが流れ、カウントダウン（例：スリー、ツー、ワン）又はブザーの後に自動的に電気ショックが実施されます。

安全のために、音声メッセージに従って患者から離れる必要があります。

右記のロゴマークが表示されている機種がオートショックAEDです。ご注意ください、落ち着いて操作してください。



救急車の適正利用を！～本当に「今」必要ですか？救急車！？

◆救急車は限りある医療資源です

全国的に救急件数は増加しており、当管内も例外ではありません。そんな中、軽い症状でも救急車を利用する人が増え社会問題になっています。

通常、119番の救急要請を受けると、現場を管轄する救急車が出動しますが、管轄の救急車が出動している場合は、別管轄の救急車が出動することになり現場到着に時間を要してしまいます。このため、本来救急車の必要がない傷病者に救急車が出動することにより、本当に救急車を必要とする傷病者に対する救命処置が遅れてしまいます。

当消防本部では、こういった「救える命」を守るために、救急車の適正利用を推進しています。

◆救える命を救うために

119番通報する前に、自家用車やタクシーでは行けないのか、救急車が必要なのか考えてみましょう。
ただし、命にかかわる病気やケガで緊急に病院へ行かなければならない場合は、迷わず119番通報してください。

救急車を必要とする人のために、ご理解とご協力をお願いします。



緊急通報の受付開始！！

きこえない人ときこえる人を「電話」でつなぐ
電話リレーサービス

手話や文字でコミュニケーション！
声でコミュニケーション！

聴覚や発話に困難がある方
オペレーター
想いが伝わる
リレーコール
病院や施設など

令和4年6月21日より、当管内では電話リレーサービスによる緊急通報の受付を開始しました。

電話リレーサービスとは、聴覚や発話に困難のある方と、きこえる方との会話を、通訳オペレータが手話・文字と音声を通訳することにより電話で双方向につなぐサービスです。緊急通報の他、電話での仕事のやり取りや日常会話での利用も可能なサービスです。

詳しい利用方法や登録は、「日本財団電話リレーサービス」ホームページよりお願いします。

避難情報について！！

令和3年5月20日から
ひなんしじ
避難指示で必ず避難
避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
4	避難指示※2	避難指示(緊急) 避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される危険ではありません。
※2 避難指示は、これまでの避難勧告のシグナルと発令されることになります。
※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせるため、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁

災害対策基本法が令和3年に改正（災害対策基本法等の一部を改正する法律（令和3年法律第30号）5月10日公布、5月20日施行）され、避難勧告を廃止し、「避難指示」に一本化するなど、市・町が発令する避難情報が上記の通り変更となりました。

遭難事故に注意!

「山菜取り」のシーズンになると、十和田市でも毎年遭難者が発生しています。令和3年中青森県内では4人の方が亡くなり1人の方が行方不明になっています。
身近な山でも遭難することがあるので、油断せずに次のことを守りましょう。

～目先の山菜より安全第一～

- ①家族などに「行き先、帰宅時間を告げ、2人以上」で入山する!
 - ②携帯電話は充電して持っていき、GPS機能を「ON」にする!
 - ③クマ鈴やホイッスル(警笛)、ラジオ、**小さいブルーシート**などを携行する!
 - ④おにぎり以外に予備の食料(あめ玉、乾パンなど)を準備して入山する!
 - ⑤服装は目立つ色の服装で、着替えと雨具も準備して入山する!
 - ⑥山は日暮れが早いので、早めに切り上げて下山する!
- ※ブルーシートは、山中でとても目立つ色なので、「ヘリコプター」などで見つけやすいです。



その消火器大丈夫ですか?

消防法令に基づいて設置している消火器のうち、「旧規格の消火器」は交換が必要です!



適応火災が「絵」で表示されていたら「新規格」の消火器です!

型式承認が失効している旧規格消火器は、2021年をもって、法的に「消火器」と認められないものとなりました。旧規格消火器が設置されている場合は、早急に新規格消火器へ取り替えましょう。

なお、ご家庭に任意で設置している「住宅用消火器」については交換義務はありませんが、安心・安全のため交換が推奨されています。

○不要になった消火器は?

不要になった消火器は廃棄の窓口となる「特定窓口」(消火器販売店等)または「指定引取場所」(メーカー営業所等)へお持ちください。お近くの窓口は、消火器リサイクル推進センターのホームページで検索できます。



令和4年度(2022年度)各種講習会のお知らせ

講習名	種別	実施日	受付期間	会場	問い合わせ先
甲種 防火管理講習	新規講習	令和4年12月6日(火)・7日(水) ※2日間受講	11月7日~11月15日	十和田市	十和田地域広域事務組合 消防本部予防課 TEL 0176-25-4113
	再講習	令和5年2月7日(火)	1月10日~1月13日		
消防設備士 講習	避難設備・消火器(第5・6類)	令和4年11月16日(水)	9月26日~10月11日	八戸市	一般社団法人 青森県消防設備保守協会 TEL 017-757-8220
	警報設備(第4・7類)	令和4年11月17日(木)			
	消火設備(第1・2・3類)	令和4年11月18日(金)			
消防設備点検 資格者再講習	第1種	令和4年11月30日(水)	9月21日~10月5日	青森市	
	第2種	令和4年12月1日(木)			
危険物取扱者 保安講習	一般油取扱所 石油コンビナート	令和4年12月12日(月)~ 令和5年1月11日(水)	11月1日~11月11日	オンライン 講習	

※上記講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「中止」又は「延期」となる場合があります。関係機関のホームページなどをご確認のうえお申し込みください。

消防団員募集!!! 十和田市・六戸町では消防団員を募集しています。

入団の資格要件は次のとおりです。

- ・当該消防団の区域内に居住又は勤務する方
- ・年齢18歳以上の方
- ・郷土愛にあふれる方

【消防団に関する問い合わせ先】

- ・十和田市消防団 ☎58-0130 (消防本部警防課 消防団係)
- ・六戸町消防団 ☎55-3111 (六戸町総務課 消防団係)

